

令和6年度 事業計画

第Ⅰ 基本方針

令和2年1月に始まった新型コロナウイルス感染症は、3年以上に渡り、社会活動に大きな影響を及ぼしながらも、昨年、ようやく感染症の法的位置づけが2類相当から5類に変更されたことにより、各地でのイベント開催等が通常開催となり、少しずつ日常を取り戻してきた。

しかしながら、シルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)においては、会員数をはじめとする事業実績の回復がコロナ前水準まで至らず、特にコロナ禍により落ち込んでしまった会員数は減少が続いている。

このような状況下、山口県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」という。)としても、全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」という。)の「第2次会員100万人達成計画」に基づき、令和6年度も最重要課題である会員拡大を核に据えて、県下シルバー人材センター(以下「センター」という。)とともに、コロナ前の水準に回復させることを喫緊の目標とし取り組むこととする。更に、令和5年度に実施した「会員アンケート」の結果も踏まえて、女性会員の拡大、企業退職者層への働きかけの強化、退会抑止、多様な就業機会の開拓、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備など、魅力あるシルバー人材センターの実現を目指す。

また、会員がいつまでも元気で活躍するためには、安全就業の確保が何より重要であり、会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、会員の健康管理のため健康診断の受診勧奨等、適切な対応を図る。

一方で、昨年10月から導入されたインボイス制度に加えて、本年度秋に施行が見込まれているフリーランス新法への対応、それに伴う契約方法の見直し等は、センターにとって難しい判断を迫られる場面が続くと予想される。これらの実施を円滑に進め、シルバー事業の事務効率化、及び会員や発注者に対するサービス向上を図るためには、デジタル技術を積極的に活用していく必要があることから、センターとともにデジタルリテラシーの向上に取り組む。

これらを踏まえて、国・地方公共団体をはじめ、地域社会のシルバー事業に対する期待に応えるため、本計画に掲げた具体的取組をセンターと連合会が一体となって推進していく。

令和6年度の連合会の重点的事業計画は以下のとおりである。

第Ⅱ シルバー人材センター事業

1 会員の拡大

組織強化のための最重要課題であることから、コロナ以前の水準に戻すこととする全シ協の第2次会員100万人達成計画に基づき、連合会の令和6年度目標の達成に向け、事業活動の普及啓発と併せて、入会促進、女性会員の拡大及び退会防止に取り組みながら、令和5年度の会員アンケートを活用した魅力あるセンターを目指す。

また、令和5年度に引き続き、会員拡大に資するデジタル化を推進していく。

- (1) 女性会員「やまぐちシルボヌ」の活動活性化と活躍事例の発信
- (2) 会員拡大に資するデジタル化の推進
- (3) 会員紹介報奨制度の継続実施
- (4) 会員拡大検討チームでの検討継続
- (5) シルバーフレンドリーショップ制度の拡充
- (6) 関係行政機関の広報誌、地方紙及びマスコミを活用した広報の実施
- (7) アクティブシニア事業等他団体との連携
- (8) 全国・県内の優良事例の発信
- (9) 事業委員会の開催

2 就業機会の拡大

会員の就業ニーズと地域の商工会議所等の協力を得て地域企業等のニーズを把握・分析し、各センターと連携し、高齢者が地域の担い手として活躍できる就業分野の開拓・就業機会の拡大に努める。

- (1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (2) 諸団体等の会議を活用したシルバー事業のPR
- (3) 福祉・家事援助（新総合事業含む）及び子育てサービス支援事業の推進
- (4) 空き家管理事業の推進
- (5) 独自事業の開発及び取組の推進
- (6) 広域的な就業の需給調整及び就業開拓
- (7) 就業開拓に資するデジタル化の推進
- (8) 事業委員会の開催

3 安全就業の推進

シルバー事業の運営にあたっては、会員の安全就業が基本である。「安全は全てに優先する」を念頭に、安全保護具の着用及び墜落制止器具の使用を徹底し、重篤、傷害事故の撲滅を目指す。また、高齢化している会員の健康の確保を図り、コロナ感染症対策も含め、健康管理を推奨していく。

センター役職員及び会員に対し、安全就業の推進に係る情報提供及び指導・助言・研修を行うとともに、安全就業の意識高揚と啓発活動を行う。

- (1) 安全就業推進大会の開催（7月）
- (2) 安全・適正就業強化月間の推進（7月）

- (3) 安全パトロールの実施（8月～10月 7センター）
- (4) 事故事案の収集・集計とその分析及び情報提供
- (5) 安全就業優良シルバー人材センターの表彰
- (6) 優良安全標語の募集・表彰（3年毎）
- (7) 班長・リーダー研修会の開催
- (8) 会員の健康診断受診啓発
- (9) 安全委員会の開催

4 適正就業の推進

就業分野の拡大及び就業形態の多様化が進む中で、法令遵守はもとより、厚生労働省が作成した「適正就業ガイドライン」の徹底を図り、適正就業を指導・推進する。特にフリーランス新法への対応、及び今後の「新たな契約方法」への移行を見据え、見積の適正化を推進する。

また、センター役職員及び会員に対し、適正就業の推進に係る情報提供及び指導・助言を行う。

- (1) 安全・適正就業強化月間の推進（7月）
- (2) 受託事業の点検による適正就業の推進

5 労働者派遣事業の推進

労働力人口が減少し、人手不足分野等でますます多様化する発注形態に対応するため、県下の実施事業所と連携して労働者派遣事業（以下「派遣事業」という。）の適正な事業運営を推進し、就業機会の拡大及び適正就業に努め、会員への就業機会の確保・提供を行う。

また、派遣事業に係る統括管理（労働契約、会計管理及び行政への対応等）等を行うと共に、実施事業所への指導を行う。

- (1) 派遣事業の適正な事業運営
- (2) 同一労働同一賃金への的確な対応
- (3) 派遣労働者に対する教育訓練等の実施
- (4) 派遣担当者会議の開催
- (5) 高齢法第39条に基づく業務拡大の適正な実施
- (6) 派遣委員会の開催

6 職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して、適正かつ適切な職業紹介を行うとともに、職業紹介事業に係る統括管理（契約書の管理、会計の管理、行政への実績報告等）を行う。

- (1) 有料職業紹介事業の適正な事業運営

7 高齢者活躍人材確保育成事業

山口労働局から受託する高齢者活躍人材確保育成事業を活用し、高齢者の就業機会を確保するため、企業に対しセンターを積極的に周知・広報するとともに、就業

体験、技能講習、出前講座・説明会等を通じて、センターの新規会員やセンターを新たに活用する企業を増やしていく。

- (1) 自治体広報誌、新聞、テレビ等の媒体を活用した積極的な広報を行う。
- (2) 高齢者(60歳以上)、企業等退職予定者(55歳以上)、企業等を対象とする説明会等を開催し、センターに関する積極的な周知・広報を行う。
- (3) センター入会希望者及び職種転換を希望する会員又は昨年度1年間就業していない会員を対象とした、就業体験や技能講習を実施する。

8 普及啓発活動の推進

シルバー事業の意義、理念・仕組みの理解及び事業活動等を広く県民に周知するとともに、事業活動への参加及び協力を求めるため、県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を行う。

- (1) 10月の普及啓発月間の推進
- (2) ホームページを活用した周知・広報
- (3) 連合会会報(連合会やまぐち)の発行(年2回)
- (4) 地域関連イベント等への積極的な参加
- (5) 関係行政機関の広報誌、地方紙及びマスコミへの掲載依頼
- (6) テレビ、ラジオ等メディアを活用した広報
- (7) 公共の場でのポスター及び看板の掲示
- (8) シルバー事業運営状況の作成

9 調査研究の実施

シルバー事業を発展・拡充するため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用・失業情勢及び地域社会の雇用・就業ニーズなどを分析しながら、社会経済の変化に適合したシルバー事業の運営を図るためシルバー事業の調査・分析等を行う。

- (1) シルバー事業の事業概要等の収集・集計と分析並びに情報提供
- (2) 事故状況の調査・分析及び情報提供

10 指導相談・研修事業等

複雑多様化するシルバー事業活動の適正・効率的な運営を行うとともに知識・企画力の向上を図るため、センター役職員及び会員に対し専門的又は実践的な情報提供、指導・助言及び研修等を行う。

また、フリーランス新法の施行、及び今後の「新たな契約方法」への移行に係る情報について随時、提供していく。

- (1) 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報収集・提供
- (2) フリーランス新法を踏まえた事務処理の指導
- (3) 「新たな契約方法」に係る情報収集・提供
- (4) 新規事業等における事業拡大等の企画、会議、研修会の開催及び支援
- (5) 事業推進及び会計・経理処理の会議、研修会の開催及び指導
- (6) 人権啓発の研修会の開催及び指導
- (7) 全シ協及び各種団体等が行う会議、研修会等への参加

第Ⅲ 法人管理事業

1 総会、理事会及び諸会議（研修会）の開催

定款に定める総会及び理事会の開催を含め、当連合会の事業を推進するため、次のとおり各種会議（研修会）を開催する。

(1) 定 時 総 会	
(2) 理 事 会	3回以上
(3) 総 務 委 員 会	3回以上
(4) 事 務 局 長 会 議	3回以上
(5) 各種会議（研修会）	役員・職員等、会計・経理担当者等を対象に必要回数

2 事業実施計画

第4次中期基本計画に基づき、今年度の目標数値を次のとおりとし、その達成に努める。

(1) 会員数の目標	会 員 数	10,197人
	粗入会率	1.9%
(2) 就業機会の目標	就業実人員	8,358人
	就業延人員	902,676人
	契約金額	4,378,240千円

3 シルバー事業支援要請活動

超高齢社会において会員の豊かな知識・技能の発揮が可能となり、センターが果たしている事業役割を理解いただき、事業推進のための補助金の確保や地方公共事業の発注など、シルバー事業のさらなる発展が図られるよう、また、「新たな契約方法」への移行に関しご理解、ご協力を賜るよう、関係方面へ支援要請活動を行う。